

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	13410	後期高齢者短期人間ドック助成事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				一般	3	2	2		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	保険年金課				
		12	病気予防対策の充実		高齢者医療年金班				
		58	後期高齢者短期人間ドック助成事業		平成25年度				
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する									

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

指定医療機関で短期人間ドックを受検する後期高齢者医療被保険者に検査費用の一部を助成する。

【対象者】後期高齢者医療制度の加入者で、次の要件をすべて満たしている方

- ・後期高齢者医療保険料を完納していること
- ・医師の治療を受けていない又は治療を受けているが短期人間ドックの受検に支障がないこと
- ・特定健康診査又は後期高齢者健康診査を受診していないこと
- ・病院から市への検査結果の提供を承諾いただけないこと

【助成額】検査費用の70%(上限3万円)

【指定医療機関】旭中央病院、島田総合病院、匝瑳市民病院、国際医療福祉大学成田病院、田辺病院
市独自事業

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

国民健康保険が人間ドックの助成を実施していることもあり、「後期高齢者医療被保険者にも人間ドックの助成をしてほしい」との声があり、令和2年度までは、千葉県後期高齢者医療広域連合からの補助金もあったため事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

- ・人口における被保険者の割合が増加するなか、被保険者の健康保持増進のため引き続き受検率の向上を図る必要がある。
- ・医療機関の予約について「希望の日程がとれない」「年明けには年度内の予約が埋まってしまう」等の声がある。
- ・「脳ドックの助成もしてほしい」との声もあがっている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
短期人間ドック受検者に費用の一部を助成する	費用の一部を助成することで本人負担を軽くし、短期人間ドックの受検機会を提供する	疾病の予防及び早期発見、早期治療に役立て、被保険者の健康保持増進が図られる	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持つるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【短期人間ドック受検者に費用の一部を助成する】

- ・短期人間ドック助成申請受付
- ・利用承認書の発行、送付
- ・制度の周知(広報に掲載)

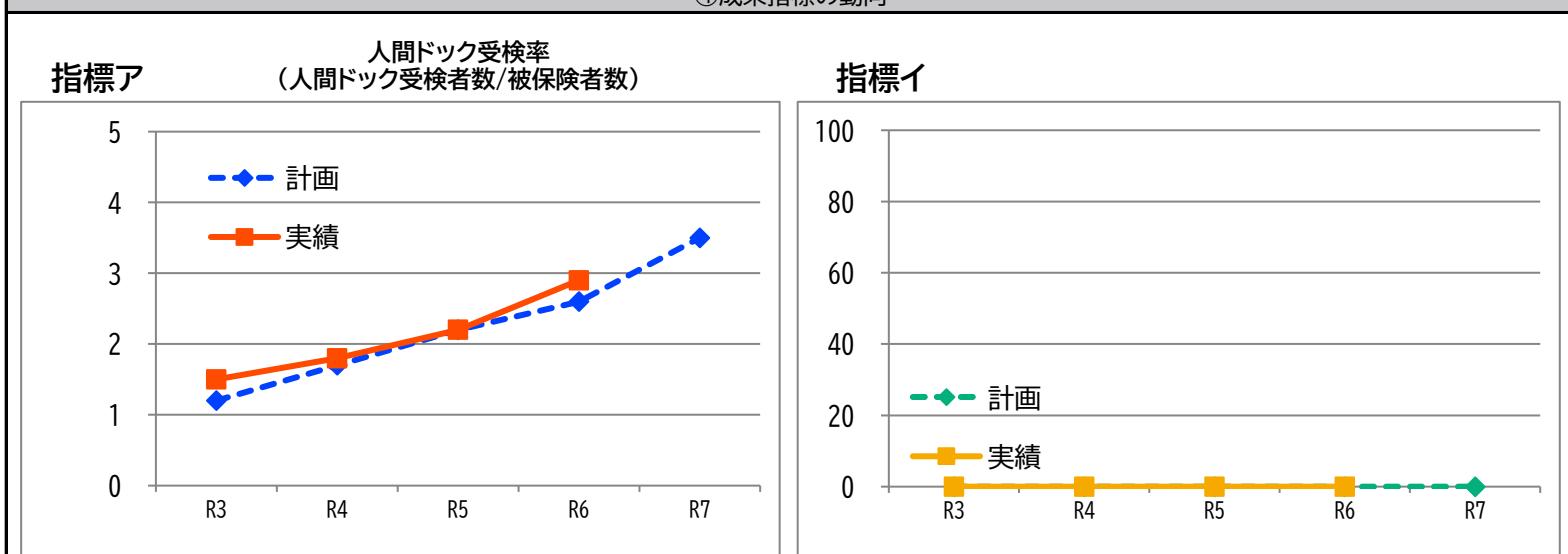
② 活動指標

ア	人間ドック受検者数	人	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	114	172	228	275	375
イ	指定医療機関数	件	計画	4	4	4	5	5
		実績	計画	4	4	4	4	4

③ 成果指標

ア	人間ドック受検率 (人間ドック受検者数/被保険者数)	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
				計画	1.2	1.7	2.2	2.6
イ		実績	%	1.5	1.8	2.2	2.9	
		計画	実績					

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
1. 役務費	19	20	21	31	47
2. 委託料	4,199	5,511	6,899	9,472	11,160
3. 負担金補助及び交付金	60	30		0	90
合計	4,278	5,561	6,920	9,503	11,297
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他	1,170	1,526	1,913	2,670
	一般財源	3,108	4,035	5,007	6,833
	一般財源の比率	72.7%	72.6%	72.4%	71.9%
					71.7%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.役務費	通信運搬費
2.委託料	人間ドック委託料
3.負担金補助及び交付金	人間ドック助成金
④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	後期高齢者医療広域連合受託事業収入

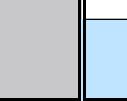
⑤ R5→R6 増減理由

人間ドック受検者数の増加

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	後期高齢者医療広域連合受託事業収入

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		75歳到達の被保険者の増加が、人間ドックの受検者数を増加させていると考えられる。制度の浸透による受検者数の安定も図られている。受検希望のあるすべての対象者がこの事業を利用できるよう引き続き広報等で周知を図っていく。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		高齢者の増加も著しく、市民の健康への意識が高まっていることや健康寿命への意欲が受検率の向上に結びついている。		
	指標ア 好調維持	分析(変動の要因や対策について)		
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			健康意識の向上のためにも受検希望のある対象者が全員受検できるよう、引き続き広報等で周知を図りながら事業を実施していく。 補助率の維持、又は補助率の変更を含めた新規事業(脳ドック)の検討を行う。	

事務事業評価シート 令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	51000	妊産婦付加金	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				国保(事業)	2	1	3		
施策体系	基本施策	子育て支援の充実	所管課	保険年金課				掲載計画等	
				担当班	国民健康保険班				
				開始年度	不詳				
戦略事業名	96	妊産婦付加金	根拠法令	旭市国民健康保険条例					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

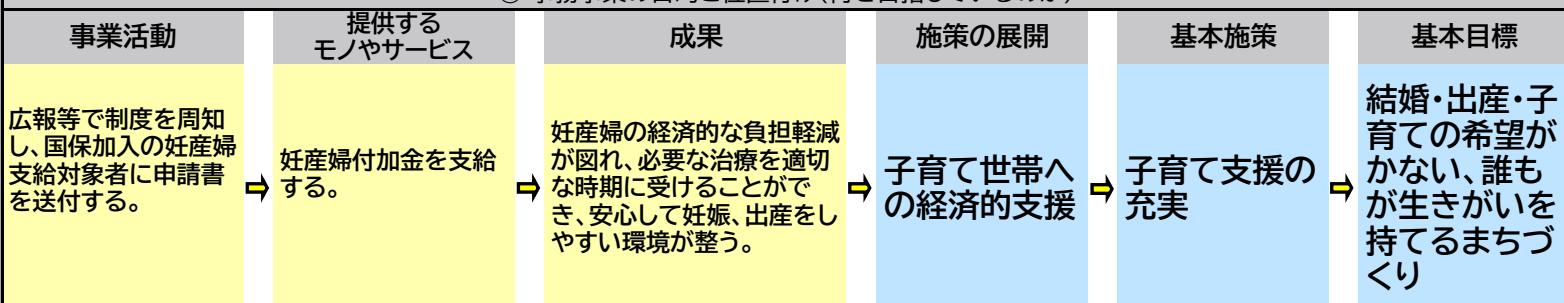
市単独事業であり、国民健康保険に加入していて母子健康手帳の交付を受けた者に、母子健康手帳の交付を受けた月から出産日の翌月までにかかった保険適用治療の一部負担金相当額(医療機関における自己負担額)を支給する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

付加金を支給し、妊産婦の経済的な負担を軽減し、出産しやすい環境を整えるため。
旧旭市、旧飯岡町では同様の事業を実施。旧海上町、旧干潟町では取り扱いなし。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

オンライン申請でも受け付けるようになった令和5年度から、申請の幅が広がったことで申請率90%以上を維持できている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

(2)活動と成果の状況
① R6の主な活動や実績

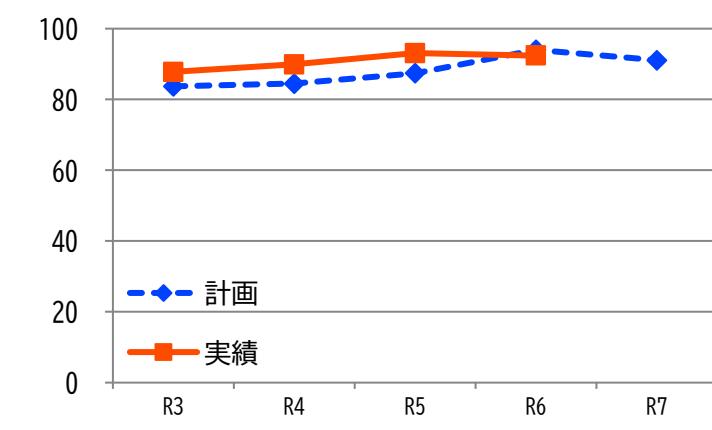
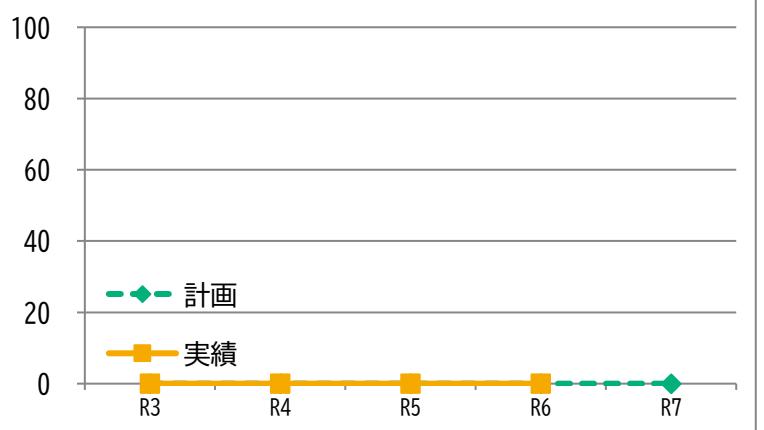
- 広報等で周知し、対象者には年一回(12月)申請書を送付する。
- 窓口、郵送、オンライン申請(令和5年度より開始)の三通りの方法で申請をしてもらう。
- 未申請者には通知や電話による再勧奨を行う。
- 国民健康保険に加入していて母子健康手帳の交付を受けた者に、母子健康手帳の交付を受けた月から出産日の翌月にかかった保険適用治療の一部負担金相当額(医療機関における自己負担額)を支給する。

② 活動指標

ア	付加金支給者数(年度のべ人数)	人	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	100	93	80	97	82
イ	広報掲載回数	回	計画	1	1	1	1	1
イ	付加金申請率 (付加金申請者数／付加金支給対象者数)	% 	計画	83.7	84.5	87.4	94.0	91.1
			実績	87.8	89.9	93.1	92.4	

③ 成果指標

ア	付加金申請率 (付加金申請者数／付加金支給対象者数)	% 	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	83.7	84.5	87.4	94.0	91.1
イ			計画					
イ			実績					

④ 成果指標の動向
**付加金申請率
(付加金申請者数／付加金支給対象者数)**

指標イ


(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 妊産婦付加金	2,460	2,855	3,166	1,866
					2,706
	合計	2,460	2,855	3,166	1,866
					2,706
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,460	2,855	3,166	1,866
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

$$\text{最大} \times \text{人} = \text{延べ} \text{人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.妊産婦付加金	妊産婦付加金
④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6 増減理由

支給者数、一人あたりの医療費が減少したため

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	広報等で情報提供を行い対象者には通知を送付、オンライン申請により申請の幅が広がったことで、高い割合で支給することが出来た。	
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 好調維持	対象者には通知を送付し、広報等で情報提供を行い、未申請者には再勧奨を行っている。一人当たりの医療費や支給者数は減少しているが、妊産婦の経済的な負担軽減に繋がっている。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	 継続実施		妊産婦の経済的な負担軽減が図られ、必要な治療を適切な時期に受けことができ、安心して妊娠、出産をしやすい環境を整えることができるため、今後も実施する。

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	53200	短期人間ドック事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				国保(事業)	4	1	1		
施策体系	基本施策	保健・医療の充実	所管課	保険年金課				掲載計画等	
			担当班	国民健康保険班					
			開始年度	不詳					
戦略事業名	57	短期人間ドック事業	根拠法令	旭市国民健康保険短期人間ドック事業実施規則					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

指定医療機関で短期人間ドックを受検する国民健康保険被保険者に検査費用の一部を助成する。

【対象者】国民健康保険加入者で、次の要件をすべて満たしている方

- ・35歳以上
- ・前年度分の国保税を完納していること
- ・医師の治療を受けていないこと又は治療を受けているが支障がないこと
- ・年度内に短期人間ドックや特定健診を受診していない及び受診する予定がないこと
- ・病院から市への検査結果の提供を承諾いただけないこと

【助成額】検査費用の70%（上限額は3万円）

【指定医療機関】指定医療機関は6箇所（旭中央病院・島田総合病院・東庄病院・匝瑳市民病院・国際医療福祉大学成田病院・田辺病院）

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

国保被保険者の疾病の予防、早期発見および早期治療に役立たせることにより健康保持増進と国民健康保険事業の健全運営を図るため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

H23年度から近隣市、他保険者（社会保険等）の状況を踏まえ、検査費用の負担割合を変更し、上限を設定。受検費用の70%助成とし、助成上限額を4万円とした。H26年度からは限られた予算の中でより多くの市民に受検機会を提供するため、指定医療機関を増やすとともに上限額を3万円とした。H27年度からは検査費用の償還払いを可とした。対象者を35歳以上から引き下げた。指定医療機関などの拡充について意見があり、指定医療機関を5箇所から6箇所に拡充した。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
広報やホームページ等で、短期人間ドック受検および助成金の情報提供をする。	短期人間ドック費用の一部を助成することで本人負担を軽減する。 結果表により、健康状態や有所見（リスク）状況の把握ができる。	国保加入者の疾病的予防、早期発見および早期治療に役立つ。 健康保持増進および国民健康保険事業の医療費の削減が図られる。	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持つるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- ・広報紙やホームページ等で情報提供を行う。
- ・窓口やオンラインで申請の受付をする。
- ・利用承認通知書を送付する。
- ・指定医療機関で短期人間ドックを受検した被保険者にその費用の70%を助成する。（上限額は3万円。）
- ・結果表が医療機関から届く。
- ・医療機関から届いた被保険者情報を管理する。
- ・35歳以上39歳以下の特定健診未受診者に人間ドック受検案内を送付する。

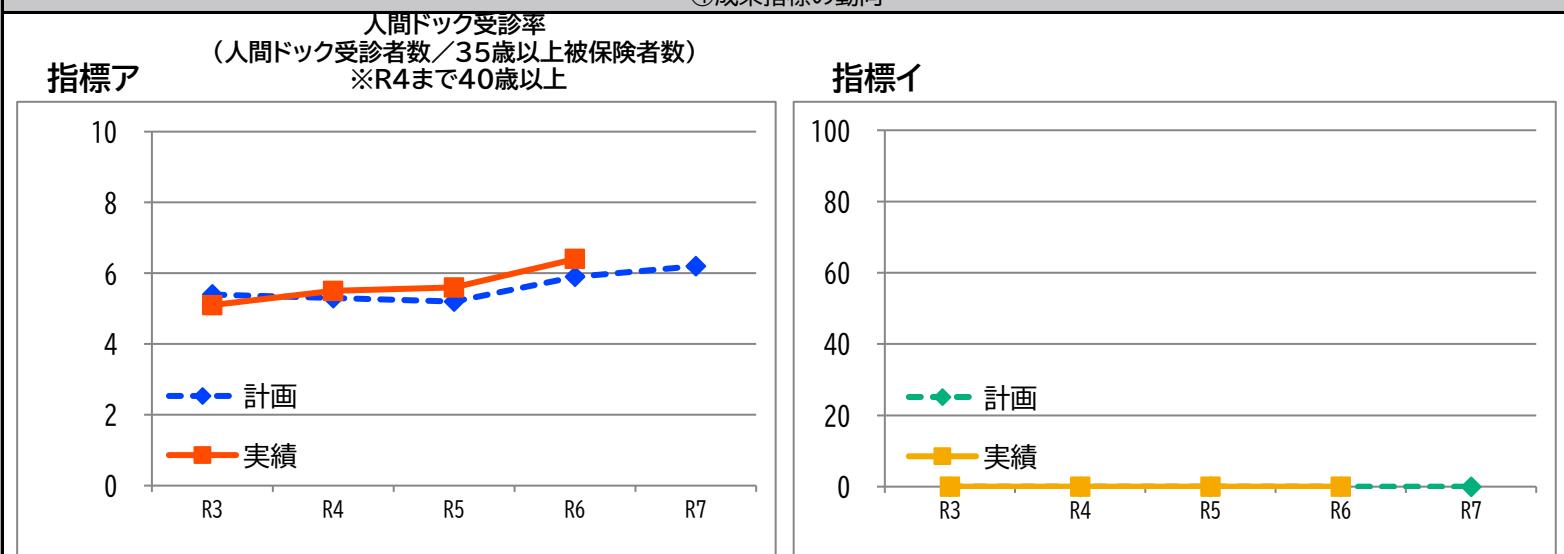
② 活動指標

指標	活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
ア	人間ドック受診者数	人	770	750	780	779	790
イ	指定医療機関数	件	728	755	774	851	6

③ 成果指標

指標	成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
				計画	実績	計画	実績	計画
ア	人間ドック受診率 (人間ドック受診者数／35歳以上被保険者数) ※R4まで40歳以上	増やす	%	5.4	5.3	5.2	5.9	6.2
イ				5.1	5.5	5.6	6.4	

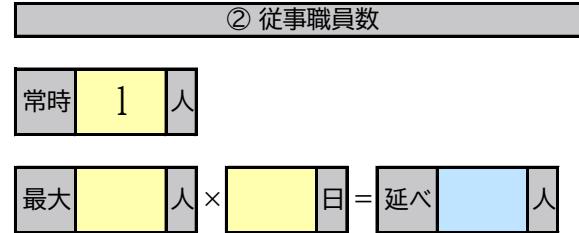
④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事業事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 人間ドック委託料	21,822	22,587	23,188	25,503
	2. 人間ドック助成金		30		300
	3. 通信運搬費				48
	合計	21,822	22,617	23,188	25,551
財 源 内 訳	国・県支出金	2,070	2,518	2,642	2,699
	地方債				
	その他				
	一般財源	19,752	20,099	20,546	22,852
一般財源の比率		90.5%	88.9%	88.6%	89.4%
					88.3%



③ 各費目の詳細(R6決算)

1.人間ドック委託料	人間ドック事業委託
2.人間ドック助成金	償還払助成金
3.通信運搬費	郵送料

⑤ R5→R6 増減理由

人間ドック利用者の増

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	特定健康診査事業費等県負担金
地方債	
その他	0

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について) 自身の健康に対する意識が高まり、受検する被保険者が増えた。
	順調	
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア 判定 	分析(変動の要因や対策について) 令和5年度から対象者を35歳以上に拡充、さらに指定医療機関を1箇所追加した。 広報誌やホームページ等で情報提供を行ったことにより、新たな指定医療機関を受検する被保険者やオンライン申請を利用する被保険者も増えた。 また、35歳から39歳の特定健診未受診者には人間ドック受検案内を送付した。
	指標イ 判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 継続実施	方針 判定・方針の詳細 疾病の早期発見、生活習慣病を予防し、健康保持増進と医療費抑制を図るため、脳ドック助成を開始する。

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	55200	診療所総務事務費ほか6事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業
				国保(施設)	1	1	1	
			所管課	保険年金課				
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	国民健康保険班(滝郷診療所)			
	施策の展開	13	地域医療機関との連携	開始年度	平成27年度			
	戦略事業名	62	滝郷診療所の充実	根拠法令	国民健康保険法			

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

地域医療機関として健全な運営、管理に努め、安心、安定した医療を提供するとともに、かかりつけ医として診療等を行う。

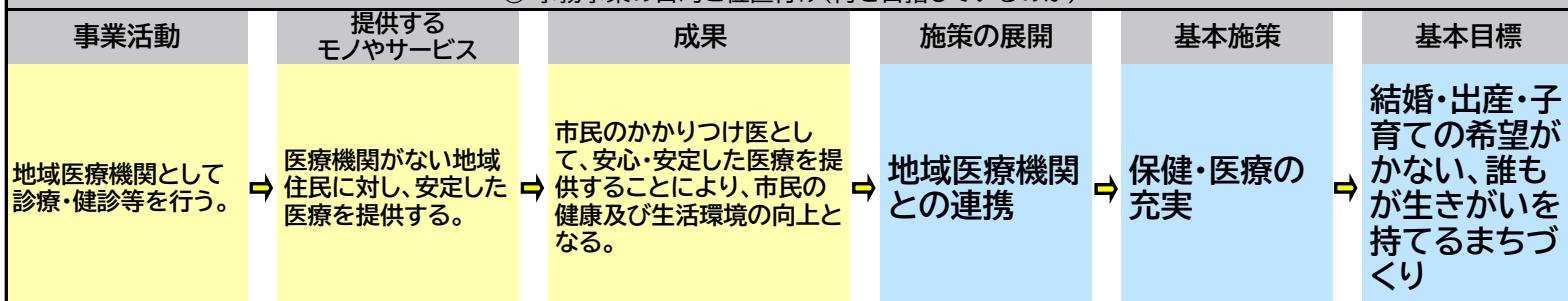
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

医療機関がない地域に、診療施設を設置するため開設した。
市民のかかりつけ医として診療等を行っている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

令和2年8月から新型コロナウイルス感染症対策により、予約診療を開始した。コロナ禍での予約診療や感染症対策の浸透、更に地域の人口減少により受診者が減少していたが、令和4年度は若干回復。しかし予約診療を継続していくため、予約診療開始前までの受診者数までとはならない。
施設の老朽化。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- 市民に診療及び健診や予防接種等を実施した。
- 広報あさひに情報を掲載した。(4/1)
- HPあさひに診療所の情報を掲載した。(通年)
- コミュニティバスや市庁舎に啓発ポスターを掲出した。(7月)

② 活動指標

ア	診療日数	日	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	190	188	189	187	186
イ	レセプト件数 (1ヶ月の実受診者数×12ヶ月)	件	計画	5,529	4,888	4,914	5,311	5,116
			実績	4,892	4,995	5,241	4,711	

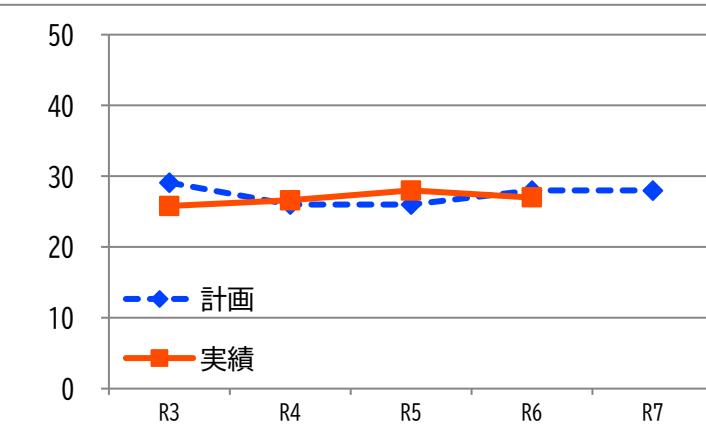
③ 成果指標

ア	1日平均レセプト件数 (レセプト件数/診療日数)	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
				計画	29	26	26	28	28
イ				実績	26	27	28	27	
		計画							

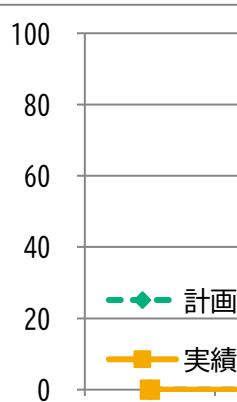
④ 成果指標の動向

指標ア

1日平均レセプト件数
(レセプト件数/診療日数)



指標イ



(3)コストの状況

(単位:千円)

①事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
1. 1款 総務費	12,390	13,066	13,509	15,681	18,460
2. 2款 医業費	24,821	21,343	20,287	17,357	28,904
3. 3款 施設整備費					
合計	37,211	34,409	33,796	33,038	47,364
国・県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	37,211	34,409	33,796	33,038	47,364
一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.1款 総務費	パートタイム会計年度任用職員報酬ほか
2.2款 医業費	医薬品購入費ほか
3.3款 施設整備費	

⑤R5→R6 増減理由

- ・総務費
会計年度任用職員給与の増
- ・医業費
薬剤の出荷調整による院外処方の増及び後発薬剤への変更等による減、レセプト件数による減

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		令和2年8月から開始した新型コロナウイルス感染症対策による予約制は安定している。診療日数が休診日の調整により減少したため、レセプト件数も減少したが概ね順調に行っている。 施設の老朽化については、今後、検討予定。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		令和2年8月から開始した新型コロナウイルス感染症対策による予約制は継続して行っている。診察日数が減少したことにより、1日のレセプト件数は減少となったが、現状維持をしている。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			当施設は築53年となり、施設自体の存続等については検討結果が出てからということで補修はしてきたものの、耐震補強はしておらず、壁にはいたるところにひびが入り、建物が歪んでいるため窓が開かない箇所が多数あり、2階の1部屋は床が抜けそうで立ち入り禁止となっている。施設内外、バリアフリー化も出来ていない状況である。今後の施設の方針が決まるまでは、安全とは言えないが現在行っている事業を継続することしか出来ない。現在予約診療を行っており、以前のような受診数とはいかないが、安定した医療を提供出来るとともに、定期的な受診等に繋げられるため、地域医療機関として現状を維持していく。	